

第78回評議員会
日時：7月22日(土)13:30～
場所：千葉土建本部7階

ちば労連
ホームページ <http://chibarouren.org/> / メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第378号
2023年
5月21日

発行
千葉県労働組合連合会
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8
自治体福祉センター3F
電話 043 (225) 5576
FAX 043 (221) 0138
発行人 本原康雄 定価20円

第 378 号 URL 版 2023 年 5 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

大幅賃上げ要求

県内6ヶ所でメーデー開催

各組「物価高騰を上回る大幅賃上げ」「大軍拡・大增税反対」「軍事費削って暮らしに税金をまわせ」「消費税を減税しインボイス制度は中止に」など要求を掲げて5月1日、第94回メーデーが千葉県内各地で開催されました。千葉市中央公園でおこなった千葉県中央メーデーは1500人が参加。その他市川、船橋、柏、松戸、市原で各地で開催されました。県下全体で約2400人が参加しました。



4年ぶりに開催された千葉中央メーデー

県中央メーデー1500人参加

コロナの影響で4年ぶりの開催となった千葉県中央メーデーの集会は、オープニングで千葉県うたごえ協議会がリードする歌で進められ、自治労連の香取春美さんの司会で式典に入りました。

式典では主催者を代表して、千葉労連議長の本原康雄さんが「現在の物価高騰を上回る大幅賃上げを実現するために、運動を広げよう。平和の問題では政府がGDP比2%の軍事費にしているが、その費用で様々な社会保障が拡充できる。政府に今こそ憲法9条をいかした外交をするよう求めよう」と訴えました。

来賓では、千葉県商工労働部長の野村宗作さんがあいさつ

し、中央労働金庫千葉県本部常務理事の小谷裕さん、こくみん共済COOP千葉推進本部・本部長の林田博史さんが紹介されました。

その後、事前に登録した団体からプラカードアピールがおこなわれ、各団体の訴えは次の通りです。

各団体のプラカードアピール



柏地区メーデー



船橋地区メーデー



市川メーデー



市原地区メーデー



松戸地域メーデー

年金者組合千葉県本部

物価高騰で、今の年金ではとても暮らしていけない。生活出来る年金制度の確立を望む。

千葉県農民連

酪農家の 85%が赤字、60%が農業をやめる検討をしている。農業に補助金を。

千葉県法関労

憲法 9 条を守り、大軍拡と大増税を阻止しよう。

全教千葉

昨年度末は県内で 4 4 5 名の教員が不足。正規教員を増やし、教員未配置問題の解消を。

自治労連千葉県本部

現在市町村の職場では非正規化が進み、その中で職員は疲弊してくる。正規職員の大幅増員を望む。

日本共産党千葉県委員会

憲法 9 条をいかに、最賃 1 5 0 0 円、中小企業支援実現に向け奮闘していく。

最後に、集会はメーデー宣言を採択し、千葉土建の若菜義幸副委員長の閉会あいさつの後、団結ガンバロウで終了し、千葉市内をデモ行進しました。

メーデー参加者の声

千葉土建労組・市原友香さん

今回、初参加で楽しかったです。団結の声が力になると体感しました。イラストやもっと視覚に訴えるものがあると若者も引き付けられると思います。

民医連・門脇智さん

メーデーで実際に集うのは力になります。20 年以上の参加になります。若者に労働の仕方を真剣に考えてほしい、と思っています。転職がキャリアと国は吹き込みますが、同じ職場で労働環境を変えながら働くことにこそ本当の力となります。社会的役割を誰もが持っていますが、労働者には強くそれが望まれます。

全労連全国一般・藪崎博史さん

約 4 年ぶりの千葉県中央メーデーに参加し、改めて中央公園での開催にホッとすると共にあたたかい気持ちになりました。来年も中央公園でのメーデーを楽しみにしています。これからもみんなで盛り上げていきましょう。

波 涛

5 月 3 日、報道各社が憲法に関する世論調査を発表した。9 条改定に反対が多い一方、自民の 9 条改憲案に賛成が多かった。

9 条に自衛隊を明記するだけなら、現状と変わらないと考える可能性が高い。そこには大きな落とし穴が。自民案では「前条の規定 (9 条 1 項・2 項) は、…必要な自衛の措置をとることを妨げず」とある。2 項の戦力の不保持・交戦権否認が残っ

ても、自衛権の行使の歯止めにはならない。しかも、現在の自衛隊は、安倍・岸田両政権によって集団的自衛権の行使が可能とされ、敵基地攻撃能力の保有へと突き進んでいる。自民改憲案は、無制限の海外での武力行使も可能にするのが狙いである。



【2画】 法律を改正し早期に1500円へ 4・27 目安全協の問題点から考 える学習会

4月6日、中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会（以下、目安全協）が開かれ、報告がありました。

この報告を踏まえて、4月27日、全労連主催の「目安全協の問題点から見る全国一律への法改正の重要性を明らかにする学習会」が緊急開催されました。

その中で、全労連の黒澤事務局長は報告から最低賃金のランク見直し案をあげました(図1)。しかし、地域間格差の解消にならず、事業者の意見が反映され、労働者の声は反映されていません。

全労連が提起している、最低賃金を全国一律1500円にすることこそが、健康で文化的な生活の保障が出来る最低限の金額です。1500円は経済波及効果からも、生活に必要な金額です。例えば、子どもを安心して育てられる金額は年収500万円～600万円という試算が出ています。この実現のため、企業の内部留保に課税をし、最低時給1500円の要求を前進させ、新たな雇用創出や税収も増え、労働者や国によいことばかりです。

全国一律最賃制をするためには法改正が必要です。その要求には、4つのポイントがあります。

全国一律最賃制をするためには法改正が必要です。その要求には、4つのポイントがあります。

(1) 地域別を全国最低賃金にする (2) 最賃額の決定は2要素とする①科学的な最低生計費調査に基づいた労働者の生計②労働者の賃金を考慮して決める法改正が必要 (3) 全国最賃は中央最低賃金審議会と決定する (4) 中小企業支援を義務づける。

次回の目安全協の開催は5年後ですが、到底待てません。最低賃金法の改正による全国一律制度の実施、時給1500円への抜本的な引き上げを求め団結し、労働者の声を政府に届けましょう。

ランク	自治体数	対象都道府県
A	6	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	28	◎北海道◎宮城◎福島、茨城、栃木◎群馬◎新潟、富山◎石川 ◎福井◎山梨、長野◎岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫 ◎奈良◎和歌山◎島根◎岡山、広島◎山口◎徳島◎香川◎愛媛◎福岡
C	13	◎青森◎岩手◎秋田◎山形◎鳥取◎高知◎佐賀◎長崎◎熊本◎大分 ◎宮崎、◎鹿児島、◎沖縄

◎:Dランク→Cランク及びCランク→Bランク(1段階アップ)に変更

○:Dランク→Bランク(2段階アップ)に変更

各都道府県における最低賃金のランク見直し案

＝図1

9条を支えてきた平和主義を守ろう

5・3 「大軍拡と歴史の教訓」 記念講演

5月3日、憲法を守りいかす千葉県共同センターと千葉県憲法会議の共催により、千葉市内で憲法記念



平和問題の大切さを考える

日のつどいが 4 年ぶりに開催され、400 人が参加しました。「大軍拡と歴史の教訓」と題し、明治大学の山田朗教授が記念講演を行いました。

山田氏は、日本の近代史における軍備拡張の特徴と教訓について「日露戦争前、第一次世界大戦後、第二次世界大戦前の 3 回、戦時以外にも国家予算の 40% 以上を軍事費に投入した。軍事大国への接近と軍事同盟をし、仮想の敵を設定した背景がある。急激な軍備拡張の結末は、日露戦争での膨大な人的犠牲と財政破綻であった。しかし、戦後日本は『戦争放棄』を政治上の方針として、日本国憲法が制定された」と、話されました。

岸田政権の今年度の軍拡予算と問題点について「大軍拡のおおとの『安保 3 文書』には、GDP 2% という総額がありきで、情報収集・分析能力が欠如し、米軍依存になっています。

長距離ミサイル導入など『敵基地攻撃能力』の保有は、国際的

な軍拡の連鎖を生む」「学問・思想・教育への介入や統制を行い、思想のコントロールし、内敵の排除をもし『思想』の分断をもたらす」と警告しました。

最後に「9 条を支えてきた平和主義と市民が戦争の歴史や実態を知り、隣国との関係を大切しよう」と強調しました。

千葉県憲法会議の田村陽平事務局長が「ウクライナ戦争から、軍拡ではなく戦争を起こさない方法を共に考えよう」とまとめ、集会は締めくくられました。

労働相談一ヶ月

地方公務員の労働条件明示は

Q 質問があります。地方公務員の労働条件はどこに書いてありますか。会計年度任用職員とは何ですか。

A 匿名希望の 20 代の男性の質問です。自治体の状況については確認出来ませんでした。自治体ごとに制度の運用については違いがあることを伝えた上で、質問に回答しました。

第 1 に、労働基準法は労働者に労働条件の明示を義務づけています。民間では、就業規則に記載し、労働者がいつでも閲覧出来る様にすること。有期雇用者には、雇用契約書や労働条件通知書などに明記し渡されます。地方公務員の場合の労働条件は、給与条例や職員の勤務時間、休日、休暇などに関する条例など、各市町村の条例や規則、規程等に記載されています。パソコンから検索できる状態になっています。

労働条件については、労使交渉で改善することが出来、労働組合が、春闘や人事院勧告を踏まえた秋の賃金改定を中心とした要求書の中で改善を求めています。具体的に、労働条件で疑問がある場合は、労働組合に相談することが最善の方法と説明しました。

第 2 に、会計年度任用職員の制度は、自治体職場に臨時的な仕事ではなく常勤職の仕事している非正規職員が、職員の 50% を占めるところが出ています。官製ワーキングプアと批判が高まる中、無権利状態を恒常化する制度として、20 年度から新たな非常勤の地方公務員として創設されました。

名称にある通り、雇用期間は「会計年度（1 年間）」で、民間労働者にある無期転換ルールが適用されません。常に雇用不安に脅かされる制度ですと伝えました。【中林】